

新型コロナウイルス感染防止のための基本方針

新型コロナウイルスの感染者が再度急増しております。

マスクやフェイスシールドの着用、うがい・手洗い・消毒など皆様におかれましても十分注意いただいているとは言え、このような状況を踏まえ、再度、本課程で感染者が確認された場合の対応方法をご案内いたします。

■学生・教職員にコロナ感染者・濃厚接触者が確認された場合の対応

1) 学生及び教職員に感染者が確認された場合

・感染が判明した次の日から数えて

原則、3日間本校閉鎖及び3日間遠隔授業（土日含む）となります。

この休講の補講は後日、補講日を新たにご連絡いたします。

但し、状況により即日閉鎖や閉鎖期間の延長もあり得ます。学生の皆さんには電話、メールそして安否確認システム、HP等での連絡となります。

・学校から保健所に連絡し、消毒、感染者に対する調査、濃厚接触者の洗い出し、PCR検査等を実施し、再開校になります。

2) 学生及び教職員が濃厚接触者に指定された場合

・濃厚接触者となった学生は1週間自宅待機とします。濃厚接触者と認定されるのは家族や同居者に感染が確認される、バイト先や職場で感染者が発生するなどのケースが多いようですが、どのケ

ースにおいても濃厚接触者か否かの判断は保健所が下します。

- ・学校から保健所に連絡し、指示を仰ぎます。

3) 発熱・風邪症状がみられる場合

教職員、学生は 37.5° C 以上（または体温が平熱より 1 度程度より高い場合等）の発熱を伴う風邪の症状がある場合は、登校をせずに医師の診察を受け、その指示に従ってください。

生徒本人・ご家族で感染が確認(疑いを含む)された場合、あるいは濃厚接触者が出た場合、上記の発熱等の症状が出た場合、すみやかに本校にご連絡ください。

但し、発熱以外の症状がない場合、熱が下がった翌日以降登校可。

4) 感染の可能性がある場合

次の症状がある方や感染症患者と接触した場合など、不安がある方は、すみやかに新型コロナ受診センター（大阪府の場合は管轄の保健所）に相談の上、その指示に従い、本校まで電話連絡してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- ・ 37.5° C 以上の発熱を伴う風邪の症状が 4 日以上続いている。

一旦感染が確認されますと早急な対応が必要となりますので、今後も学校の HP、学校からのメールは常に注意してください。今後、また全面遠隔授業に変更となる可能性もあります。皆さん留意しておいてください。以上皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。